

広報

くしもと

2014

6

No.110

いつか来る災害に備えて

— 防災センターで訓練を行う消防隊員 —

すさみ串本道路が新規事業化されました

一般国道42号すさみ串本道路は、南海トラフ巨大地震等の災害時に現在の国道42号にかわる迂回路や緊急輸送路としての役割の確保、地域間交流の促進を図ることを目的とした延長19.2kmの道路で、平成26年度に国土交通省によって、新規事業化がされました。

これもひとえに関係各位はもとより、町民皆様が一丸となりご尽力をいただきました賜物と感謝申し上げます。

今後は、早期着工、早期完成に向け、地区説明会の開催等を含め、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

一般国道42号 すさみ串本道路
(和歌山県西牟婁郡すさみ町江住～和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台)



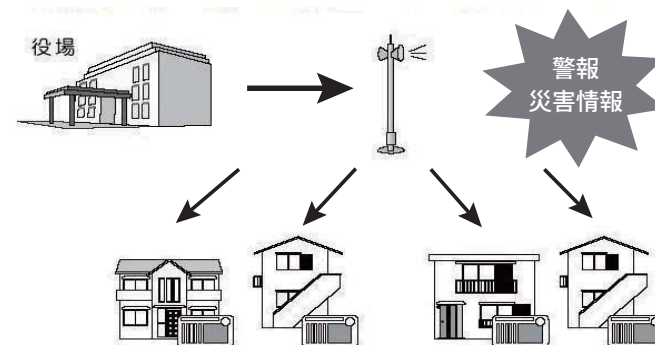
祝い懸垂幕・のぼり旗



デジタル戸別受信機配布のお知らせ

防災行政無線

避難情報、警報・注意報、災害情報、役場からのお知らせなどを一斉に放送します。



戸別受信機で屋内でも放送が流れます。

串本町では、平成26年度から平成28年度までの3年間で、設置を希望するすべての世帯に対して戸別受信機の無償貸与を計画しています。

この戸別受信機は屋内で防災行政無線の放送が聞けるというもので、地震・津波に関する情報や気象警報など、緊急の情報をより正確に伝達するために希望する各戸に配備します。

また、ボリュームの調整や録音が可能で、普段の放送が聞き取れない・聞こえにくいとい

た問題も解消することが出来ます。

無線デジタル化工事が完了した地区から順に配備する計画となっており、平成26年度は旧古座町エリアに配備予定となっております。

配布時期・配布方法など詳細については、7月ごろに広報誌や回覧文書にてご案内します。

お問い合わせは役場総務課防災・防犯グループ (TEL 0735-62-0555) まで

Contents

June.2014

6

No.110

◎もくじ

- P 3 ... すさみ串本道路新規事業化について
- P 4 ... まちのわだい
- P 6 ... 救急車の利用について／教育委員会への寄付
- P 7 ... 後期高齢者医療保険／農業委員会選挙について
- P 8 ... 子育て世帯臨時特例給付金について
- P 9 ... 臨時福祉給付金について
- P 10 ... 町内自然公園について／警察署からのお知らせ
- P 11 ... くしもと町立病院コーナー
- P 12 ... 保健センターだより／リボン
- P 14 ... よろこびかなしみ
／平成26年度フォトコンテスト
- P 15 ... お知らせ&行事

串本町の人口と世帯

○人 □ ... 17,880人 【男性 ... 8,367人・女性 ... 9,513人】
○世帯数 ... 8,989世帯

【平成26年4月30日現在】



①



②

①講演を行う田中監督。②日本とトルコの友好について語る田嶋町長。

この素晴らしい史実を多くの方に！
田中光敏監督による特別講演会を開催

4月29日、文化センターにおいて、50周年を迎えた串本ライオンズクラブ（堀周雄会長）主催による特別講演会が行われました。

1890年に樫野沖で遭難したトルコ軍艦「エルトゥール号」を題材とした日本トルコ合作映画の製作を進めている田中光敏監督が講師として招かれ、映画作りに対する想いを語りました。

講演会のプロローグとして、田嶋町長が「日本・トルコ友好の礎、先人の偉業を後世に伝えるために」と題し、1890年に起こったエルトゥール号遭難事故と事故後120年以上続くトルコとの友好関係について話しました。話しの中で田嶋町長は「歴史というのは語り継がなければ必ず消えてしまいます。このような素晴らしい史実を私たちの世代で消すことがな



講演会には約600人が来場しました。

いように、後世に語り継いでいかなければなりません。」と話しました。

その後、田中監督が「映画作りに学ぶ『エルトゥール（仮題）』と地域発信」と題しこれまでの自作映画にも触れながら講演が行われました。

講演の中で、9年前に田嶋町長から届いた一通の手紙からエルトゥール号の映画製作が始まったことを紹介した後、これまで製作した映画の裏側についても語りました。

田中監督は「映画製作は、地



講演終了後に挨拶を行う田中監督と田嶋町長



花束を受け取る田中監督

元をこよなく愛する人たちが協力して、初めて良い作品ができます。エルトゥール号の話は、日本人が誇りに思い、そして世界に発信できる素晴らしい話です。先人たちの想いを僕たちと一緒に広げてもらいたい。皆さんと一緒に手を取り合って良い作品を作っていきたい。」と来場者に話しました。



高い志をもち、町の発展に尽力

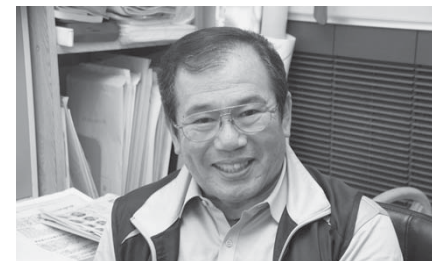
たにぐちのりお

谷口昇男さんに旭日双光章

元串本町議会議員の谷口昇男さんが、春の叙勲において旭日双光章を受章されました。

谷口さんは、29年の長きにわたり、議会議員として活躍。議長も3度務められ、その卓越した指導力と判断力により、様々な分野において力を発揮し、串本町の発展に多大な貢献をされました。

議員として一番大切なことは、行政とうまく連携していくことだという谷口さん。今回の受章について「周りの方々が支えてくれたおかげです。」と話していました。



串本町の商工業発展のために大きく貢献

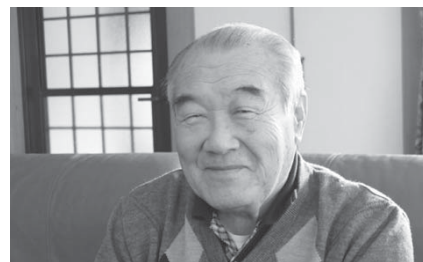
しまのまさる

島野勝さんに旭日単光章

元串本町商工会会長の島野勝さんが、春の叙勲において、旭日単光章を受章されました。

島野さんは、商工会の会長を9年間務められ、商店街を盛り上げるために行政と一体となり、様々なイベントを行うなど串本町の商工業発展のために尽力されました。

島野さんは今回の受章について「私のようなものがという気持ちもありますが、素直に嬉しく思います。良い仲間にも恵まれたおかげです。」と話していました。



警察官として県内の犯罪摘発に尽力

みなみじいさお

南地勲さんに瑞宝単光章

元警察官の南地勲さんが、危険業務従事者叙勲において、瑞宝単光章を受章されました。

南地さんは、19歳で警察官となつてから、県内各地で刑事などの業務に従事。日々の業務に対し真面目に取り組み、危険を顧みず業務を遂行し、県内の犯罪の摘発に大きく貢献されました。

今回の受章について南地さんは、「思いもしていなかったことでとても驚いています。公私ともどもお世話になった上司や先輩のおかげです。」と話していました。



消防団員として町の安全に大きく貢献

たかはゆきお

橋由規男さんに瑞宝単光章

元串本町消防団副団長の橋由規男さんが、春の叙勲において、瑞宝単光章を受章されました。

橋さんは、昭和38年に消防団に入団され、退団されるまで45年以上の長きにわたり、消防団員として地域の安全のために尽力されました。平成17年には、串本町消防団副団長に就任、団員の指導、地域住民の防火意識の向上に努められ、消防団の発展に大きく貢献されました。

受章について橋さんは「素直に嬉しい。先輩や仲間にも感謝しています。」と話していました。

障害者手帳等をお持ちの65歳以上75歳未満の方へ

65歳以上75歳未満の方で後期高齢者医療広域連合が一定の障害があると認めた方は、申請により後期高齢者医療保険に加入することができます。

■一定の障害とは

- 身体障害者手帳1級～3級および4級の一部に該当する方
- 療育手帳A判定の方
- 精神障害者保健福祉手帳1・2級に該当する方
- 国民年金法等における障害年金1・2級に該当する方

■後期高齢者医療保険に加入すると

現在加入している健康保険（国民健康保険など）に比べ、医療費の一部負担金の割合や保険料の負担が少なくなる場合があります。（注1）

医療費の一部負担金の割合は1割（後期高齢者医療の被保険者で現役並み所得者とその世帯の被保険者は3割）で、保険料は本人および世帯主の所得によって決まります。

※すでに後期高齢者医療制度の被保険者となっている方は申請不要です。

※加入後75歳になるまでは、後期高齢者医療制度の障害認定を撤回し、他の健康保険

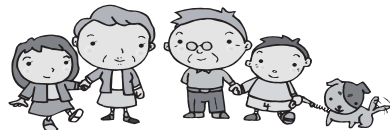
へ加入することもできます。

（注1）：医療費の負担割合や保険料額が必ず低くなるものではありません。世帯の状況や現在加入している健康保険によっては、今より負担が上がることもありますので、詳細についてはお問い合わせください。

■障害認定申請に必要なもの

- 障害者手帳、療育手帳（障害年金1級～2級を受給している方は年金証書）など
- 認印

※状況によっては本人と世帯主の所得や収入、現在加入している健康保険の保険料額をお訊ねすることがあります。



■お問い合わせ先

串本町役場住民課 後期高齢者医療係
TEL 0735-62-0561（直通）

串本町農業委員会委員一般選挙立候補予定者説明会の開催について

任期満了による串本町農業委員会委員一般選挙を7月6日（日）に執行します。

選挙管理委員会では、下記のとおり立候補予定者説明会を開催いたしますので、立候補を予定されている方はご出席ください。

日 時：平成26年6月6日（金） 午前10時00分～

場 所：串本町役場本庁舎 別館4階会議室

※立候補予定者説明会または農業委員会委員一般選挙についてご質問等ある方は、串本町選挙管理委員会（TEL 62-0555）までお問合せください。

本当に救急車が必要ですか？ ～救急車・適正利用について消防署からのお願い～

平成25年の串本町消防本部の救急出動件数は、1,745件で過去最高となりました。年々、救急車の出動件数・搬送人員はともに増加しています。救急車の出動件数が増えるということは、その地域に救急車がない時間が増えるということです。このままでは、本当に救急車が必要な方に、救急車が間に合わなくなる恐れがあります。救急車の安易な利用が増えると『救える命』を

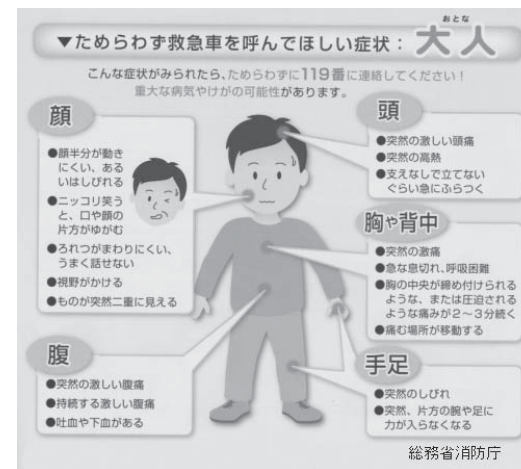
救えなくなってしまう。生命に危険があり、緊急に救急車を必要としている人のところに1秒でも早く駆けつけられるよう、緊急性のない場合や、タクシー代わりに救急車を呼ぶことはやめてください。

ただし、救急車の利用を控えるあまりに、取り返しのつかないことになっては大変なことです。特に下記のような症状が出た場合は、すぐに救急車を呼んでください。



串本町消防本部

TEL 0735-62-0119



田嶋町長に寄付金を手渡す矢倉英一さん

教育振興に役立てて

矢倉英一さんが町に寄付

4月21日、串本町出身の矢倉英一さんが役場町長室を訪れ、学校教育の振興に役立ててほしいと教育委員会に寄付をして頂きました。

今回の寄付は矢倉さんが、自身がお世話になった学校に寄付を行いたいとの想いで実現されました。

田嶋町長は「本当にありがとうございます。有効に活用させて頂きま

臨時福祉給付金について

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことにともない、所得の低い方への影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」が支給されます。

支給要件

支給対象者

基準日（平成26年1月1日）において次の要件を満たす方

- ・ 串本町の住民基本台帳に登録されている方
 - ・ 平成26年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方
- ただし、次の方は対象となりません。
- ・ あなたを扶養している方が課税されている場合
 - ・ 生活保護制度の被保護者となっている場合 など



支給額

- ・ 支給対象者1人につき 10,000円
- ・ 支給対象者のうち、各種の年金や手当（老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当など）の受給者については、1人につき5,000円が加算されます。（複数の受給がある場合でも、加算額は5,000円が上限となります。）

申請書類の配布

6月下旬頃、税務課から、平成26年度分の町県民税（均等割）が課税されていない方のいる世帯へ、町県民税の非課税確認等のお知らせが送られます。このお知らせに申請書類を同封しますので、ご確認ください。

なお、対象要件に該当すると思われる方で、申請書が届かない場合は、ご連絡ください。

申請方法

- 申請先 : 串本町役場 福祉課 臨時福祉給付金係（※原則として、郵送による申請）
- 申請期間 : 平成26年7月1日（火）～ 10月1日（水）
- 提出書類 : ①申請書
- ②支給対象者全員の本人確認書類の写し
（住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート 等）
- ③指定した口座が確認できる書類の写し（通帳、キャッシュカード 等）
- ※①～③に加え、一部の方については、加算対象者であるか確認する書類が必要となる場合があります。

支給方法

原則として、申請書に記載した指定口座へ振込により入金されます。

※町のホームページ（<http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>）や別途配布の広報チラシに詳細を掲載していますので、ご覧ください。

【お問い合わせ先】

串本町役場福祉課 臨時福祉給付金係
TEL0735-62-0562(直通)

子育て世帯臨時特例給付金について

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことにともない、子育て世帯への家計への負担を減らし、消費の下支えを図るために、「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

支給要件

支給対象者

基準日（平成26年1月1日）において次の要件を満たす方

- ・ 平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）を受給されている方
- ※特例給付とは、所得が高額な方について、児童一人あたり月額5,000円を支給しているものです。
- ※平成26年1月1日に生まれた児童について、平成26年2月分の児童手当（特例給付を含む。）を受給されている方を含みます。
- ・ 平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方

対象児童

- ・ 平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象となる児童
- ※平成26年1月1日に生まれた児童については、平成26年2月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象となっていれば、対象児童に含まれます。

対象外児童

- ・ 「臨時福祉給付金」の対象となる児童
- ※臨時福祉給付金の対象となる方は、市町村民税（均等割）が課税されていない方、又は条例により市町村民税を免除された方（市町村民税（均等割）が課税されている方の扶養親族を除く）
- ・ 生活保護制度の被保護者にあたる児童
- ・ 基準日以降に亡くなられた児童
- ・ 平成26年6月の現況届で特例給付となった児童

支給額

- ・ 支給児童1人につき 10,000円

申請書類の配布

6月下旬頃、福祉課から郵送します。

なお、対象要件に該当すると思われる方で、申請書が届かない場合は、ご連絡ください。

申請方法

申請先 : 串本町役場 福祉課 子育て世帯臨時特例給付金係

※原則として郵送による申請受付

申請期間 : 平成26年7月1日（火）～ 平成26年10月1日（水）

※原則として、申請期間外は受付できませんのでご注意ください。

提出書類 : 申請書

※公務員の方は、職場から申請書と児童手当受給状況証明書が交付されますので、指定した口座が確認できる書類の写しを添付して、そちらを提出してください。

添付書類 : ①申請・受給者の本人確認書類の写し（住民基本台帳カード、運転免許証、旅券 等）

②指定した口座が確認できる書類の写し（通帳、キャッシュカード 等）

※児童手当振込口座への振り込みを希望した場合は、添付書類は必要ありません。

支給方法

児童手当の振込口座又は申請書に記載した指定口座へ振込により入金されます。

【お問い合わせ先】 串本町役場福祉課 子育て世帯臨時特例給付金係 TEL0735-62-0562(直通)



今日も明日も おたっしやで。

■くしもと町立
病院コーナー■
Vol.26

医師紹介



内科 鎌田 研 医師

この度、内科医師として着任しました鎌田 研と申します。出身は和歌山県で、平成 19 年に近畿大学医学部を卒業してからは、消化器内科医として診療を行っていました。

消化器内科の担当する領域は、食道、胃、小腸、大腸などの消化管だけでなく、肝臓、胆道、膵臓、脾臓など多くの臓器が含まれます。大学での専門は、胆道・膵臓であり、主に悪性腫瘍（癌）の患者様を診させて頂きました。消化器領域の悪性腫瘍は、外科的あるいは内視鏡的切除が可能な早期の段階での診断が重要であり、内視鏡検査をはじめとする様々な画像診断法を駆使し日々奮闘してまいりました。一方、切除ができない進行癌の段階で発見された患者様に対しては、腫瘍の縮小を目的とした抗がん剤治療が選択肢のひとつとなります。癌に伴って生じる様々な苦痛の除去も重要であり、大学では内服薬や注射薬を用いた治療に加え、内視鏡を用いた緩和医療も積極的に行っていました。

くしもと町立病院では一般内科を担当させて頂いておりますが、高血圧・糖尿病・高脂血症などのよくある内科的疾患だけでなく、特に消化器領域では悪性腫瘍以外の疾患においても、これまでの経験を生かした高いレベルの診療を提供できるよう心がけております。たとえば、消化管出血や胆管結石が原因で起きた胆管炎に対しては緊急内視鏡治療の適応となりますが、当院においても多くのケースで治療が可能です。便に血が混ざる、便が黒っぽい、右季肋部痛（右わき腹の痛み）、黄疸などの症状を認めた場合は消化器領域の救急疾患の可能性がありますのですぐにご相談頂ければと思います。

正しい水分補給で夏を乗り切りましょう

暑さが増してくると気をつけたいのが「熱中症」や「夏バテ」です。夏バテの主な原因は睡眠不足や冷房症、栄養不足などですが、正しい水分補給ができていないことも原因の一つです。また高齢者にとっては、これからの時期、水分補給を怠ると、体内の水分量が不足することで血液がドロドロになり血管を詰まらせる「脳梗塞」が増加します。

☆急に手足が思うように動かなくなったり、ろれつが回らない、顔や手足がしびれて力が入らなくなるなどの症状が出た場合には、できるだけ早めに受診して下さい。☆

尚、水分は、とればとるほどよいというものではありません。水分を一度に大量に摂取すると、胃腸の消化吸収機能が弱り、食欲不振や嘔吐、下痢や腹痛などにつながります。体に必要な水分量は、一日当たり 1,000ml ～ 1,300ml ほどですが、これを一日に 6 ～ 8 回ほど（1 回にコップ 1 杯程度）に分けて飲むことが大切です。

※ビールをはじめとする酒類は利尿作用があります。水分補給のつもりで飲んでもすぐに排出されてしまいますので、アルコールを飲んだ後もしっかり水分をとりましょう。



詳しくは病院事務室までお問い合わせください。
Tel 627-1111

病院職員募集

町内自然公園についてのお知らせ

このたび串本町では、和歌山県並びに環境省と調整しながら、町の大切な自然資源を適正に保全し、漁業や観光業などへ活用することにより、持続可能な地域振興に寄与することを目的として、以下の計画を進めています。

①【県立自然公園の国立公園へ格上げについて】

現在、田並漁港より西側は、熊野枯木灘海岸県立自然公園に指定されています。これらを国立公園へ格上げし、東側より続く吉野熊野国立公園に編入する計画としています。

なお、県立自然公園と国立公園は同じ法律をもとに運用されているため、この格上げによって、今までと規制内容が変化することはありません。

せん。また、新たに区域が追加されることもありません（※）。主な違いは、許可申請・相談窓口が和歌山県（振興局）から環境省（熊野自然保護官事務所）になることです。

※双島と横島のみ、その美しい景観から県立自然公園の第 2 種特別地域から、国立公園の第 1 種特別地域へ引き上げられる予定です。

②【海域公園地区の指定について】

海域公園地区は、豊かな海を支えるために重要で、稚魚の育成や海の浄化に欠かせない、干潟・藻場・サンゴ・岩礁域等を無秩序な開発から保全し、持続可能な漁業や観光振興に寄与することを目的としています。

このため、海域公園地区では、埋め立てや工作物の新築など一部の行為について事前の許可

申請が必要となりますが、漁業を行う上で必要な行為（漁具の設置・漁場の造成など）は、許可申請を必要としませんので手続きは不要です。

既存の国立公園および①で編入される県立自然公園の海のエリア（海岸線より約 1 キロ圏内）の内、漁港区域等を除き、海域公園地区にふさわしい地域を指定する予定です。

★今回の国立公園への格上げおよび海域公園地区の指定においては、基本的（※）に地域の皆様の日常生活や生業について、今までと比べ規制の範囲や内容が強化されることはありません。

※海域公園地区での埋め立てや漁業行為ではない工作物の新築などの一部の行為は新たな規制対象となります。

【お問い合わせ先】 串本町役場産業課 Tel 0735-62-0557

警察署からのお知らせ — 和歌山から不法滞在者をなくそう —

6 月は『不法就労・不法滞在防止のための活動強化月間』です。

法務省では、平成 26 年 1 月 1 日現在における全国の不法残留者数を 59,061 人としていることから、不法入国者等を含めた不法滞在者は、県内にも相当数いると考えられます。不法滞在する外国人の中には、他の犯罪に手を染める者もいることから、警察では、関係機関と連携しながら、不法滞在者の摘発の

他、不法滞在者を雇用する悪質な事業主等の取締りを強化しています。

「不法就労・不法滞在しているのでは？」と思ったら、どんな情報でも構いませんので、警察本部または最寄りの警察署、交番、駐在所まで連絡してください。



歯周疾患検診のお知らせ

平成26年度串本町歯周疾患検診(無料)が6/2から始まります!

対象者：平成26年4月1日

～平成27年3月31日までの間で

40歳・50歳・60歳・70歳になる串本町民

※詳しくは、5月末に送付する対象者宛の個別通知をご覧ください。(無料受診券同封)

※10年に1度の無料受診券(4,800円分)をこの機会にご利用ください!

昨年の歯周疾患検診(無料)の受診者148人の

内、「治療や詳細な検査が必要」と判定された方は145人でした。

※治療費・通院日数が少なくすむ内に、歯石除去などの必要な治療を受けておきましょう!



6/4～6/10は「歯と口の健康週間」です。

お問い合わせ：串本町保健センター(電話 62-6206)

子育て支援室

りぼん

No.13

子育て支援室「りぼん」では次のような子どもの心配ごとについて相談に応じています。役場公設の相談室ですので、必要に応じて各専門機関にお繋ぎすることもでき、秘密は厳守されます。

○性格や習慣の問題

神経質、友人関係、夜尿、わがまま、遊びのことなど

○障害があったり、発達が気になる

ことばの遅れ、吃音、不器用、施設入所など

○集団生活の問題

学校、保育所、幼稚園などで気になること、不登校など

○家族関係の問題

親子関係、祖父母と子どもの関係、虐待など

この他にも、非行の問題や通学に関する事、養育の経済問題など心配ごとがありましたら一人で悩まず、ご相談ください。家庭の方々に限らず、保育所、幼稚園、学校、民生委員さん、近所の皆さんなど、どなたからでも受け付けます。

遊びのひろばで一緒に遊びましょう!

未就園の親子が自由に遊びながら交流できます。今月より場所が旧西向保育所(役場古座分庁舎近く)になりました。砂場や固定遊具でも遊べます。参加される場合は帽子や着替え、お茶など必要に応じて各自ご用意ください。



6月の予定

内 容	日 時
子 育 て 相 談	3日、5日、10日、12日、17日、19日、24日、26日 (9時～12時・13時～16時)
遊びのひろば	6月25日(水) (10時～12時・13時～15時) 旧西向保育所：古座分庁舎付近

問合せ先：649-4192 串本町西向 359 古座分庁舎内

子育て支援室「りぼん」0735-67-7010 ご利用ください!

保健センター6月の行事予定は次のとおりです。

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター(☎0735-62-6206)まで

【成人関係】

平成26年度 総合・集団 検(健)診日程

検診の日程案内地区が決まりましたのでお知らせします。案内通知は、検診10日前頃に郵送いたします。まだ、申込みされていない方でも申込みいただければ検診を受けることが出来ますが、今年から総合健診当日の申込みは出来なくなりましたので、検診3日前までにご連絡をお願いします。胸部、大腸がん検診は11月11、14日巡回バスにて検診を実施します。実施場所につきましては8月号に掲載します。

月	日	曜	場 所	特定	胃	大腸	胸部	子宮・乳房	日 程 案 内 地 区
6	7	土	保健センター					●	植松、大島、須江、榎野、袋、自衛隊
	14	土	古座分庁舎	●	●	●	●		姫川、姫、伊串、目津大浦、神野川、原町
	21	土	保健センター					●	堀笠崎、大水崎、蘭野川、サンゴ台
7	11	金	保健センター					●	串本(東西南北)、矢ノ熊
	12	土	古座分庁舎	●	●	●	●		上ヶ地、住吉、岩淵、古田、中湊、古座、津荷、上野山
	15	火	古座分庁舎					●	姫、姫川、伊串、目津大浦、神野川、原町
	21	月	瀬脇下田原支所 荷さばき場	●	●	●	●		田原、古座ヴィラ、上田原、佐部
8	9	土	大島開発総合センター	●	●	●	●		大島、須江、榎野、自衛隊
	10	日	保健センター	●	●	●	●		植松、矢ノ熊
	23	土	田並公民館	●	●	●	●		田並、田並上
	24	日	保健センター	●	●	●	●		蘭野川、大水崎、サンゴ台
9	5	金	潮岬公民館					●	潮岬
	7	日	保健センター	●	●	●	●		二色、高富、出雲、袋
	26	金	潮岬公民館					●	潮岬
10	18	土	古座分庁舎					●	上ヶ地、住吉、岩淵、古田、中湊、古座、津荷、上野山
	26	日	保健センター	●	●	●	●		串本(東西南北)・堀笠崎

※日程、場所については、都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

※特定健診につきましては、4月1日現在串本町国保の資格を有し、健診当日において串本町国民健康保険に加入の方が対象となります。(特定健診・胃がん検診は前日の夜9時以降絶食)

【乳幼児関係】

乳幼児予防接種

※会場は保健センター2階です

実 施 日	受付時間	内 容
6月 2日(月)	12:40～13:10	日本脳炎 1期初回
6月 3日(火)	13:10～13:40	MR(麻しん・風しん混合)1期
6月10日(火)	13:10～13:40	日本脳炎 1期初回
6月11日(水)	13:10～13:40	日本脳炎 1期初回
6月16日(月)	13:10～13:40	日本脳炎 1期追加
6月24日(火)	13:10～13:40	日本脳炎 1期追加
6月25日(水)	13:10～13:40	日本脳炎 1期追加
6月26日(木)	13:00～13:30	BCG

※MR(麻しん・風しん混合)の接種対象は

1期…平成25年3月～5月生まれの方

◎6月の日本脳炎予防接種の対象

・1期初回の方、平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方

・平成25年度に対象であって接種出来ていない方

・1期追加の対象は平成25年5月～6月で1期初回を完了した方

乳幼児健診

※会場は保健センター2階です

実 施 日	受付時間	内 容
6月 5日(木)	12:40～13:00	2歳6カ月児健診
	13:20～13:40	1歳6カ月児健診
6月12日(木)	13:00～13:30	3歳6カ月児健診
6月26日(木)	13:00～13:30	6カ月児健診&BCG接種
	13:30～14:00	4カ月児健診

各種教室

※会場は文化センター調理室です

実 施 日	内 容	対 象
6月 9日(月)	離乳食教室	4～7カ月児と保護者



※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

お誕生おめでとう
じやいます

〈出世児氏名〉〈届出人〉〈地区〉
岡 田 小 菜 美 大阪府
前 田 慶 次 平 和 深
村 越 咲 紀 兵 庫 県
福 原 蒼 大 須 江
喜 多 健 太 郎 由 佳 愛 知 県
藤 中 健 之 介 龍 士 大 阪 府
瀬 戸 澤 碧 斗 恵 一 潮 岬

いつまでも
お幸せに

芝 本 大 輝 二 色
川 野 杏 菜 大 阪 府
浅 利 新 上 野 山
中 井 直 美 潮 岬
後 藤 明 洋 串 本
山 本 祐 步 京 都 府
山 本 優 希 西 向

林 矢 勝 昭 潮 岬
矢 野 勝 昭 潮 岬
前 田 ユ キ エ 串 本
敷 本 良 男 串 本
佐々木 ツナエ 出 雲
稲 生 淳 弘 川 雲
城 西 圭 古 座
中 西 一 也 潮 岬
南 井 剛 大 本
長 井 剛 大 本
加 田 勉 津 並
田 村 千 加 子 西 向
沖 浦 静 夫 西 向
神 倉 啓 二 西 向
矢 倉 良 太 潮 岬
和 筋 エ ミ 子 潮 岬
中 林 功 田 子
小 下 志 津 江 和 深
山 田 津 江 和 深
前 田 節 雄 出 雲
高 智 田 清 進 79 96 85 98 76 91 67 56 96 82 71 89 85 83 91 78 85 92 83 68 107 82
和 出 深 雲 原 深 原 子 岬 本 向 向 並 荷 島 本 岬 座 川 雲 原 本 本 岬

ご冥福を
お祈りいたします

平成26年度 観光フォトコンテスト
あなたの写真が観光カレンダーを飾るかも！
串本町では今年も町のパンフレットやカレンダーなどに用いる写真を募集します！
平成26年度は特に、「海金剛」「九龍島・鯛島・双島などの島」「夜景」「イベント」などを撮影した作品に特別賞を設定しています。

グランプリはなんと賞金10万円！

串本の意外な一面や新たな魅力を発見できるよう
な、楽しい作品をお待ちしております。



平成25年度グランプリ作品
「潮岬夕日」
撮影：近藤 一男

応募方法など詳しいことは、
串本町役場産業課 (Tel. 0735-62-0557)
へお問い合わせいただくか、串本町ホームページを
ご覧ください。

中 河
田 野
花 九
子 一
77 82
串 田
本 並

Information お知らせ&行事

お知らせ

ひとり親家庭医療費受給
資格更新手続きについて

串本町では福祉医療の適正な
給付を図るため、ひとり親家庭
医療費を受給されている方々に
対し、受給資格更新申請手続き
により受給者の現況確認を実施
します。

更新手続きのご案内につきま
しては、6月中旬に各受給資格
者の方々へ申請書を送付いたし
ます。

更新申請書の提出がない場
合、8月以降受給者証を発行す
ることができませんので、ご注
意ください。

なお、平成25年度中、所得が
限度額を超え受給資格が停止中

となっている方についても、更
新申請が必要です。
申請内容等、詳細につきましては、
串本町役場住民課福祉医
療係までお問い合わせくださ
い。

▼受付期限

平成26年7月11日 (金)

▼受付・お問い合わせ先

串本町役場住民課

Tel. 62・0561 (直通)
福祉医療係

児童手当の現況届の 提出について

児童手当を受給されている全
ての方は毎年6月中旬に「現況
届」を提出しなければならませ
ん。

この届書は、毎年6月1日に

おける状況を記載し、児童手当
を引き続き受ける要件があるか
どうかを確認するためのものだ
す。現況届の提出がない場合、
6月以降の児童手当を受けるこ
とができなくなります。
対象者には届出用紙を送付し
ます。

▼現況届に必要な添付書類

◎健康保険証の写し
(受給者が国民健康

保険以外の場合)
※その他、必要に応じて提出
する書類があります。

※公務員の方は、勤務先にお
問い合わせください。

▼受付期間

6月30日 (月) まで

▼受付場所・お問い合わせ先

串本町役場福祉課 (本庁舎)
住民課 (古座分庁舎)
Tel. 62・0562 (直通)

母子生活支援施設「白浜 なぎさホーム」のご案内

「県立白浜なぎさホーム」
は、18歳未満の子どもを養育し
ている母子家庭のお母さんが生
活上の問題を抱え子どもの養育
を十分できない場合に、母子で
一緒に利用できる児童福祉施設
です。

居室を提供するほか、支援員
がお母さんの生活相談に応じたり
お子さんの学習指導などを行
い、退所後の生活の安定を図ら
れるように支援します。

詳しくは、左記にお問い合わせ
ください。

▼お問い合わせ先

串本町役場福祉課
児童福祉グループ
Tel. 62・0562 (直通)
西牟婁振興局健康福祉部

町営住宅入居者募集のお知らせ



◇募集団地◇

団地名	所在地	住宅の間取り	募集戸数	月額家賃
大島田代団地 (3号)	串本町大島 1685番地の1	3DK 簡易耐火構造 2階建て	1戸	11,100円～16,500円
リバーハイツ古座D棟 (D-2-1)	串本町西向 450番地	3LDK 中層耐火構造 3階建て	1戸	10,200円～15,300円
大浦団地 (9号・15号)	串本町西向 1491番地の1	4DK 簡易耐火構造 2階建て	2戸	14,600円～21,700円

※入居の際には月額家賃3ヶ月分の敷金が必要です。

◇申し込み用紙の配布・受付の日程◇

【期 間】平成26年6月9日（月曜日）～平成26年6月20日（金曜日）

※但し、土曜、日曜は除きます。

【時 間】午前8時30分～午後5時15分まで

【場 所】串本町役場本庁舎 総務課

（申し込み用紙については、本庁舎・分庁舎の住民課でも配布します。）

※分庁舎では、受付をしておりますのでご注意ください。

◇申し込み資格◇

- （1）串本町内に住所又は勤務先を有する方。
- （2）現に住宅に困窮していることが明らかな方。
- （3）同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること。
ただし、老人・身体障害者・その他特に居住の安定を図る必要がある方として条例で定める方については単身で入居することができる。
- （4）町税などの滞納がないこと。
- （5）本人および同居人の収入を加算して、年間所得金額が条例の規定以内であること。
- （6）警察署と協定する、法律に規定の暴力団員でないこと。
- （7）現在、公営住宅に入居していないこと。（ただし、世帯分離し独立される方を除く）
※その他の事項については法令を遵守します。

◇申し込みに必要な書類◇

- ①町営住宅入居申込書 ②収入証明書(所得証明書) ③納税証明書 ④住民票
⑤婚姻証明書（※該当者のみ）

※その他詳細については、串本町役場総務課（TEL0735-62-0555）までお問い合わせ下さい。

日曜・無料遺言 公証法律相談

TEL0739・22・1200

新宮公証役場では次のとおり「日曜・無料遺言公証法律相談」を開説いたします。

▼日時

平成26年6月15日（日）
午前9時～午後5時
平成26年7月13日（日）
午前9時～午後5時

▼場所

新宮公証役場

▼相談員

公証人 中村 司

（和歌山地方法務局所属）

▼相談内容

遺言・相続・任意後見（高齢者等の財産管理）・離婚問題（子の養育費・慰謝料・財産分与・年金分割）・土地建物の賃貸借・金銭の貸借・債務弁済・売買・贈与・その他の大切な契約・尊厳死宣言・会社定款など

▼予約

電話で予約してください。

▼その他

平日（月曜～金曜）の相談も、ご利用ください。相談は無料。秘密は厳守されます。

▼お問い合わせ先

新宮公証役場

（公証人 中村 司）

新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号
（カマツカビル3階）

TEL0735・21・2344

全国一斉「子どもの人權110番」強化週間

▼期間

6月23日（月）

～6月29日（日）まで

▼時間

午前8時30分

～午後7時まで

（但し、土・日曜日については午前10時から午後5時まで）

▼電話番号

0120・007・1110

（全国共通・無料）

▼相談内容

いじめや家庭内における虐待などの子どもをめぐる各種の人權相談。相談は無料で、秘密は

募 集

西向小学校プール 監視員の募集について

串本町では、西向小学校プールの監視員を次のとおり募集します。

▼募集人数

3名

▼勤務地

西向小学校プール

▼任用期間

平成26年7月5日～

8月31日まで

（但し、毎週水曜日は定休日とし、8月13・14・15日は、休みとする。）

▼勤務時間

午前9時30分から午後4時30分まで

3日に1回は終日勤務、あとの2日は半日勤務

▼応募資格

7月1日現在、20歳以上65歳までの方

▼賞金等

日額 7,000円
（半日の場合、3,500円）

保険 労災保険

通勤費 串本町の規則による

▼業務内容

プールの監視
プールの施設の管理
（塩素測定、清掃等）

▼応募関係

①必要書類 履歴書（1通）

②期限

平成26年6月13日（金）

午後5時

③応募先

串本町西向359番地

串本町教育委員会 教育課

TEL72・0017（直通）



6月の行事予定

日 曜	行事内容（時間）	場 所	主管課等
5 木	人権行政相談 （13:30～15:30）	古座分庁舎	住民課
12 木	行政相談 （13:30～15:30）	古座福祉センター	住民課
19 木	人権行政相談 （13:30～15:30）	姫老人憩の家	住民課

今年の火災・救急件数 － 4月30日現在 －

火災件数		救急件数	
建 物	1件	交 通	35件
林 野	0件	急 病	299件
その他	1件	その他	113件
合 計	2件	合 計	447件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

社会福祉に役立ててほしいと 寄付をいただきました

串本ライオンズクラブレディの会より町に寄付をしていただきました。

ご厚意に深く感謝申し上げますとともに、いただきました寄付については有効に活用させていただきます。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。


今月の納税

▼納期限
・6月30日（月）
○町県民税（1期）
○国民健康保険税（3期）
○介護保険料（3期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金がかかります。納税はお早めに。
◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。
TEL 0735・62・0586
（直通）

国民健康保険の手続を 忘れていませんか？

・社会保険などに加入した。
・社会保険などを脱退した。
・家族の社会保険の扶養に入った・・・など。
このようなときには国民健康保険への加入・脱退手続きが必要です。

*** 手続に関するご相談は ***
串本町役場住民課 TEL0735-62-0561

去る、4月19日、串本町議会議員の和田良太氏が、ご逝去されました。
氏は、5期17年にわたり串本町議会議員を務められました。
在任中は常任委員会委員長、副委員長を歴任され、串本町の発展にご尽力されました。
これまでの活躍に心から感謝申し上げます、謹んでご冥福をお祈りいたします。

平成26年 経済センサス－基礎調査 商業統計調査

串本町では、7月1日現在で経済センサス－基礎調査、商業統計調査を実施します。

経済センサス－基礎調査の対象は働く人がいる**全ての事業所・企業**です。（商店だけでなく宗教法人や学習塾、病院等も対象です。）商業統計調査は商業を営む事業所（小売店等）が対象で経済センサスに合わせて実施します。

6月中旬から、統計調査員が調査票記入のお願いに伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。



あなたの回答が、 日本経済の力になる！

※「統計法」では、統計調査を受ける人には調査票に記入して提出する義務（報告義務）を、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務（守秘義務）を、それぞれ規定しています。

【お問い合わせ】和歌山県調査統計課 TEL073-441-2388
串本町役場企画課 TEL0735-62-0556

水道週間について

6月1日（日）～6月7日（土）
は水道週間です。



おいしいな だいたいなお水 でくでく

水道週間は、水道について理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、昭和34年に制定されました。
この機会に、お使いの水道について考えてみてはいかがでしょうか。
水道事業は、皆様の水道料金で運営されています。水道料金のお支払いは、便利で確実な口座振替がお勧めです。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

ご家庭で災害備蓄水を確保していますか？
万が一の時、いのちを守る水。
「なんたん水」は、保存期間が5年と長く、災害用備蓄水として大きな役割と担います。
災害に備え、是非ご家庭で「なんたん水」の備蓄を！



お問い合わせ、ご注文は串本町役場水道課
TEL72-0082（直通）まで



第25回 J.G.F.A.ビルフィッシュトーナメント in串本 2014. 6.20(金)、21(土) 開幕!



串本近海でカジキ釣りを競うJ.G.F.A.ビルフィッシュトーナメントin串本が今年も開催されます。

6月20日(金)、串本港ビルフィッシュ大会本部前を発着点とし、豪華クルーザーによる体験クルージングを開催します。

豪華クルーザー体験クルージング 2014. 6.20 午後5:30～午後6:30(受付開始 午後4:30)

参加者
募集

【集合場所】串本漁港 大会本部付近

【募集人数】50名

※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

【応募方法】

往復はがきに住所・氏名・電話番号をご記入のうえ、串本町観光協会までお申し込みください。

※1枚のはがきで3名まで申し込みます。

お問い合わせ・申し込み先

〒649-3503 串本町串本33 串本町観光協会
TEL 0735-62-3171

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



申込締切日 6月6日(金)必着